

## 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年10月25日

日本赤十字社群馬県支部

事務局長 根岸 信宏

### 1. 工事概要

- (1) 工事名 日本赤十字社群馬県支部社屋外部修繕他工事
- (2) 工事場所 日本赤十字社群馬県支部（群馬県前橋市光が丘町32-10）
- (3) 建物概要
- ア) 用途 日本赤十字社群馬県支部事務所
- イ) 竣工年月 平成3年2月
- ウ) 構造 鉄筋コンクリート造、地上2階、地下1階
- エ) 面積 敷地面積 1,196.37㎡  
延床面積 956.1㎡
- オ) 現状の仕様 (屋上) アスファルト防水軽量コンクリート押さえ  
(外壁) 二丁掛タイル  
(柱型) コンクリート打放し、シラン系浸透性吸水防止材塗  
(車寄) 塩ビ系シート防水  
(内装) 天井 Pボード 9mm ビニールクロス貼り  
Pボード 9mm ソーラートン張り  
壁 Pボード 12mm ビニールクロス貼り  
床 コンクリート金鏝押えタイルカーペット張り  
コンクリート金鏝押えPタイル張り
- (4) 工事内容 ①共通仮設工事  
②直接仮設工事  
③防水工事  
④外壁タイル工事

⑤外部塗装工事

⑥サッシュ工事

⑦内装工事

(5) 工 期 (予定)

令和3年12月1日～令和4年2月28日

## 2. 競争入札参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者

(カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者

(キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 日本赤十字社群馬県支部において、建設工事の「502（建築一式）」の競争入札参加資格の認定を受けている単体の企業であること。

(3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による特定建設業の許可を受け、営業年数が継続して5年以上であること。

(4) 経営事項審査結果通知書（審査基準日が直近のもの）における建築一式の総合評定値が1,000点以上であること。

(5) 平成20年4月1日以降に完成し、引渡し済である群馬県内での建設工事で、以下と同規模以上の元請としての施工実績を単体又は共同企業体の代表者（出資比率が50%以上）として有してい

ること。

ア 新築・増築又は改築工事に係る部分が、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、地上3建以上かつ延床面積1,000㎡以上の建物。

(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任配置できること。

ア 一級建築施工管理技士または一級建築士の資格を有する者であり、かつ5年以上の実務経験を有する者。

イ 上記(5)の工事において、現場代理人、主任技術者又は監理技術者として施工した経験を有する者。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。

エ 本件入札公告の時までに競争入札に参加する者と3ヵ月以上の恒常的な雇用関係を有する者。

(7) 本件一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は群馬県内で行われる営繕工事の不正行為等に基づき、群馬県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、群馬県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(9) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(10) 群馬県に本店を有する者とする。

### 3. 入札手続等

(1) 担当課

所在地：〒371-0833 群馬県前橋市光が丘町32-10

施設名：日本赤十字社群馬県支部

担当者：総務課 高野里映

TEL：027-254-3636

FAX：027-254-3637

(2) 入札説明書配付期間及び場所

期 間：令和3年10月25日（月）～ 令和3年10月29日（金）

10時00分～16時00分

（12時00分～13時00分を除く）

場 所：上記3（1）に同じ。

（3）本工事にかかる一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間及び場所

期 間：令和3年10月25日（月）～ 令和3年10月29日（金）

10時00分～16時00分

（12時00分～13時00分を除く）

場 所：上記3（1）に同じ。

（4）入札及び開札の日時及び場所

日 時：令和3年11月25日（木）9時30分から

場 所：〒371-0833 群馬県前橋市光が丘町32-10

日本赤十字社群馬県支部 2階大会議室

#### 4. その他

（1）入札保証金 免除とする。

（2）契約履行保証 免除とする。

（3）火災保険付保の要否 要。

（4）入札の無効

本公告の示した競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（5）落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格を超え、最低制限価格に最も近い価格の提示をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（6）配置予定技術者の確認

配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

（7）手続における交渉の有無 無。

（8）契約書作成の要否 要。

（9）当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により

締結する予定の有無 有。

（10）関連情報を入手するための照会窓口 上記3（1）に同じ。

(11) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2（2）に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3（3）により本件競争入札参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、上記2（2）に掲げる競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ本工事に係る一般競争入札参加資格の確認を受けていなければならない。

(12) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(13) 詳細は入札説明書による。